

薬の伝言板～処方日数～



No. 223 2016年6月
丸子中央病院 薬局

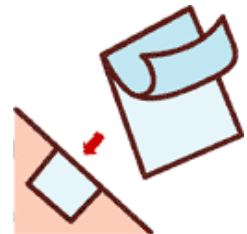


1回の受診で処方できる薬の日数に特に決まりはありません。それぞれの症状にあわせて必要な日数が処方されます。体調が安定し、医師が長期投与可能と判断すれば長く処方することもあります。しかし、薬の種類によっては処方できる日数が決まっています。今回は処方日数に制限のある薬剤を紹介します。

湿布剤

1回の受診で70枚まで

今年の4月に法律が変わり、1回の受診で複数の種類の湿布剤が処方されている場合も、合計して70枚までとなりました。また、1日何枚貼付するかも処方箋上で記入が必要になっています。受診の際に、どこに何枚貼るかも医師と相談しましょう。



向精神薬

30日分・90日分

向精神薬に分類される睡眠導入剤などは処方の日数が制限されている薬があります。向精神薬は脳に作用し、心のはたらきに影響を及ぼす可能性があるため、制限があります。



30日を限度とする薬剤

先発医薬品	ジェネリック医薬品
ロヒプノール	フルニトラゼパム
ハルシオン	トリアゾラム
マイスリー	ゾルピデム
レンドルミン	ブロチゾラム
ワイパックス	ロラゼパム

など

90日を限度とする薬剤

先発医薬品	ジェネリック医薬品
セルシン	ジアゼパム
リボトリール	クロナゼパム

など

新薬

発売になって1年未満の薬剤は14日分まで

新しく発売された薬剤は使用経験が少ないため、安全に治療を進めていくためにすべての医薬品に対して14日の日数制限が設けられています。



医療用麻薬

医療用麻薬に分類される鎮痛薬や下痢止めなども処方制限があります。

薬品名	処方日数の上限
オキシコンチン錠	30日
フェントステープ	30日
パシーフカプセル	30日
アヘンチンキ	14日

特別措置

海外渡航、ゴールデンウィークや年末年始の連休(国民の連休)などが理由で、どうしても受診が困難な場合は、14日分制限の薬剤に限り受診分まで少し長く処方することができます。医師に相談しましょう。



最近、使わなかった薬が家に残っている「残薬」が問題になっています。受診の際に残っている薬がある場合は残っている数を医師に伝え、次の受診分までの日数を調節しましょう。